

# 冬の節電プロジェクト2022（指定時型） 利用規約

2022年12月23日実施

関西電力株式会社



「冬の節電プロジェクト2022（指定時型）」（以下、「本プロジェクト」といいます。）利用規約は、関西電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施するプロジェクトに関する取り扱いを定めたものです。

なお、国が行う電気利用効率化促進対策事業（以下、「国事業」といいます。）の取扱いについては、別紙1で定めるものといたします。

## 1 本プロジェクトの内容

本プロジェクト実施期間中、対象の電気料金メニューにご加入中のお客さまは、本プロジェクトに参加のお申込みをいただき、当社のお知らせメールを踏まえて、お客さまが節電した電力量に応じて獲得した節電ポイントに応じ、「はぴeポイント」の加算を受けることが出来るプロジェクトです。

なお、本プロジェクトへの参加お申込みをもって、別紙1で定める国の節電促進プログラムへの内容について同意のうえ、参加申込したものといたします。また、本プロジェクトまたは国の節電促進プログラムのいずれか1つまたは全部の参加申込のキャンセルはできないものといたします。

## 2 本プロジェクトの実施期間

本プロジェクトは、2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）までといたします。また、本プロジェクトの参加お申込み期間は、2022年9月29日（木）から2023年1月31日（火）までとし、「はぴeポイント」は2023年5月下旬頃までを目途に加算するものといたします。

なお、本プロジェクトの参加は、参加お申込み日に基づき原則以下の日程より参加できるものといたします。

2022年9月29日（木）から2022年11月23日（水）までにお申し込みの場合：2022年12月1日（木）より参加

2022年11月24日（木）から2023年1月31日（火）までにお申し込みの場合：「4 参加条件等」に定めるお申込みに対する承諾を行った日を起点に7日以内の日より参加

## 3 定 義

当社の電気特定小売供給約款、電気供給条件（低圧）および電気供給条件（低圧）〔管外〕に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用いたします。

## 4 参加条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たしたと当社が判断する場合に、本プロジェクトを適用いたします。

(1) 本規約（別紙1を含みます。）のすべてに同意の上、本プロジェクトの

参加お申込み期間内に参加フォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。

- (2) 本プロジェクトの参加お申込み時点から「はぴeポイント」加算時点までの間、継続して「はぴeみる電」の会員であり、かつメールアドレスをご登録いただいていること。
- (3) 本プロジェクトの参加お申込み時点から本プロジェクト終了までの間、同一の需要場所で継続して対象の電気料金メニューが適用された個人のお客さまであること。

なお、対象の電気料金メニューから他の対象の電気料金メニューへの変更も継続に含むものといたします。

<対象の電気料金メニュー>

従量電灯A，従量電灯B，なつトクでんき，なつトクでんきBiz，eおとくプラン，はぴeセット，はぴeセット [ソラレジ] (関西エリア)，はぴeタイム，はぴeタイムR，eスマート10，時間帯別電灯，季特別電灯PS，withU-NEXT でんき，withU-NEXT でんき (Gセット)，withポイント でんきd，ふるさとECOプラン from 飛騨市，低圧総合利用契約，低圧電力，深夜電力B，第2深夜電力，はぴeプラス，動力おとくプラス

## 5 本プロジェクトの参加方法

本プロジェクトの参加お申込み期間中に、参加フォームに必要事項をご入力し申し込んでいただくことで参加いただくことができます。一度本プロジェクトへ参加申し込みを完了しますと、原則として本プロジェクト最終日まで継続して参加いただきます。

## 6 節電をお願いするタイミング

- (1) 節電をお願いする対象時間帯（以下、「対象時間帯」といい、「対象時間帯」を含む日を「対象日」という。）は、「2本プロジェクトの実施期間」で定める期間中において当社が任意で設定いたします。

なお、節電のお願いを設定しない日、時間帯がございますのでご了承ください。

- (2) 本プロジェクトの対象時間帯は、原則前日に送信するお知らせメールにてご確認いただけます。本プロジェクトのお知らせメールは、本プロジェクトのお申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛に、本プロジェクト専用のメールアドレスから送付いたします。

## 7 節電量の計算

- (1) 本プロジェクトでは、(2)に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義いた

します。節電量の計算は、30 分値を 1 単位として 1 単位ごとに行い、本プロジェクトの対象時間帯毎に合計し、小数点以下第 3 位を切り捨てし算定いたします。

なお、本プロジェクトの対象時間帯毎に合計された標準的な使用量より、本プロジェクトの対象時間帯毎に合計された実際の使用量が大きい場合は、節電量を 0kWh として取り扱います。

(2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用実績を活用し

「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定）に基づき算定いたします。

#### イ 平日の場合

(イ) 標準的な使用量は、平日の直近 5 日間（土日祝日および対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 4 日間の、対象時間帯における平均使用量となります。

なお、直近 5 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、4 日間で計算いたします。

(ロ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満の日を含む場合、当該日を平日の直近 5 日間（土日祝日および対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で日を遡り、平日の直近 5 日間を設定いたします。

なお、平日の直近 5 日間の設定は、平日の直近日が 5 日に満ちるまで、対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日を含む）まで日を遡り行うものといたします。また平日の直近の日数が 4 日間しか設定できなかつた場合、当該 4 日間で計算いたします。さらに 4 日間に満たない場合は、4 日間となるよう対象日から過去 30 日以内の対象日のうち、対象時間帯における使用量が最も大きい日から対象に設定し計算いたします。

#### ロ 土日祝日の場合

(イ) 標準的な使用量は、直近 3 日間（対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 2 日間の平均使用量となります。

なお、直近 3 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、2 日間で計算いたします。

(ロ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満の日を含む

場合、当該日を直近 3 日間（対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で日を遡り、直近 3 日間を設定いたします。

なお、直近 3 日間の設定は、直近日が 3 日に満ちるまで、対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日を含む）まで日を遡り行うものとしたします。また直近の日数が 2 日間しか設定できなかった場合、当該 2 日間で計算いたします。さらに 2 日間に満たない場合は、2 日間となるよう対象日から過去 30 日以内の対象日のうち、対象時間帯における使用量が最も大きい日から対象に設定し計算いたします。

- (3) 本プロジェクトでは対象の電気料金メニューが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに節電量を計算いたします。システム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は本プロジェクトの節電量の算定および特典付与の対象外です。また (2) に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、本プロジェクトの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。
- (4) スマートメーターが設置されていない場合、節電量の計算に用いる実際の使用量および標準的な使用量については、(1) (2) (3)に関わらず次のとおりとしたします。

イ お客さまごとの実際の使用量は、「6 節電をお願いするタイミング」(1)に定める本プロジェクトの対象時間帯を含む 1 月の使用電力量から 30 分単位の使用電力量を計算し、本プロジェクトの対象時間帯毎に合計し、小数点以下第 3 位を切り捨てし算定いたします。

ロ お客さまごとの標準的な使用量は、イで定める 1 月の前年同月の 1 月の使用電力量から 30 分単位の使用電力量を計算し、本プロジェクトの対象時間帯毎に合計し、小数点以下第 3 位を切り捨てし算定いたします。

ハ ご契約期間が 1 年未満でイで定める 1 月の前年同月の使用量がない場合、前年同月の契約が「4 参加条件等」(3)に定める電気料金メニューではない場合は、イで定める 1 月の前月の 1 月の使用電力量から 30 分単位の使用電力量を計算し、本プロジェクトの対象時間帯毎に合計し、小数点以下第 3 位を切り捨てし算定いたします。

なお、前月の使用量がない場合、前月の契約が「4 参加条件等」(3)に定める電気料金メニューではない場合は、本プロジェクトの節電量の算定および特典付与の対象外となります。

## 8 節電ポイント

- (1) 当社は本プロジェクトに参加いただいたお客さまに対し、対象時間帯の「7 節電量の計算」で定める節電量に応じて、節電ポイントを付与いたします。対象時間帯は節電量 1kWhあたり 5 節電ポイント以上、0.1kWhあたり 0.5 節電ポイント以上で当社が任意に設定した節電ポイントを付与いたします。節電ポイントの計算は、対象時間帯を 1 単位として 1 単位ごとに行い、本プロジェクトの実施期間終了後に合計し、小数点以下第 1 位を切り上げて算定いたします。
- (2) 本プロジェクト期間中に獲得した節電ポイントは、お知らせメールにて通知いたします。

## 9 特典内容および加算時期

- (1) 本プロジェクト終了時に、1 節電ポイント=1 はぴ e ポイントと換算し、獲得された節電ポイントに応じてはぴ e ポイントを加算いたします。
- (2) はぴ e ポイントの加算は、2023 年 5 月下旬までを目途に実施いたします。また(1)に基づき算出され加算されるはぴ e ポイントの合計額は、はぴ e ポイントの加算をもって通知にかえさせていただきます。  
なお、はぴ e ポイント加算時点で、はぴ e ポイントに未加入もしくは退会している場合は、はぴ e ポイントの加算はいたしません。

## 10 取得するデータ

- (1) 本プロジェクトにおいて取得した個人情報ならびに電力利用実績データは、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて、適切に取り扱うものといたします。
- (2) 本プロジェクトにおいて使用する 30 分値の電力利用量実績データは一般送配電事業者から連携される 30 分電力量を用います。30 分電力量は後日訂正される場合があります、その場合は再計算により正確な値に修正される場合がございます。

## 11 スマート制御型デマンドレスポンス

- (1) 本プロジェクトの実施期間中、Natureが提供するスマートリモコン「Nature Remo」にエアコンを登録してNature Remoアプリからエアコンを操作できる方に限り「Nature Smart Eco Mode」を利用することができます。
- (2) 当社は、本プロジェクトにご参加いただくお客さまに、行動制御型デマンドレスポンスを強制いたしません。「Nature Smart Eco Mode」は参加者ご自身で有効/無効を選択することができます。「Nature Smart Eco Mode」の利用においてお客さまに損害が生じた場合も、当社に故意、重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

## 12 規約の改定

当社は、本規約の記載事項を変更する場合がございます。本規約の変更事項の内容は、当社が定める方法に基づいてお客さまへ通知いたします。

## 13 免責事項

当社は、本プロジェクトに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意、重過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものといたします。

## 14 注意事項

- (1) 当社は、本プロジェクトの主催、運営(実施)にあたり、Natureが提供するシステムおよびサービスを利用いたします。また、「11 スマート制御型デマンドレスポンス」に定めるとおり、本プロジェクトの主催、運営(実施)にあたりNatureと連携しております。

当社とNatureは、以下のとおりお客さまの個人情報を共同利用いたします。

### 【共同利用する項目】

お客さまの個人情報（お申込み者のお名前、30分電力量、はぴeみる電の会員ID、メールアドレス、電気料金メニュー、本プロジェクトの参加お申込み日）

### 【共同利用の目的】

本プロジェクト（スマート制御型デマンドレスポンスを含む。）を実施するため。

### 【共同利用の管理責任者】

関西電力株式会社  
大阪市北区中之島3丁目6番16号  
代表執行役社長 森 望

- (2) 本プロジェクト期間中に、参加のお申込み時点での電気料金メニューの解約、または廃止が発生した場合、解約日または廃止日をもって節電ポイントの算定を終了いたします。
- (3) 本プロジェクトに参加お申込み後、本プロジェクトにかかるメールの配信を停止することはできませんのでご了承ください。
- (4) 本プロジェクトへの参加、お問い合わせにかかる通信料その他費用はお客さまの負担となります。
- (5) 本プロジェクトの期間中または終了後に、同様または類似のプロジェクトを行う場合がございます。



(6) 本プロジェクトは予告なく変更または終了する場合がございます。

## 附 則

### 実施期日

本規約は、2022年12月23日から実施いたします。

## 冬の節電プロジェクト2022（指定時型） 利用規約 追加規約 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム

「冬の節電プロジェクト2022（指定時型） 利用規約 追加規約 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム」（以下、「本追加規約」といいます。）は、関西電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施する国が行う「電気利用効率化促進対策事業」（以下、「国事業」といいます。）に基づく節電プログラム（以下、「国の節電促進プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

### 1 国の節電促進プログラムの内容

本追加規約「4 参加条件等」に定める全ての条件を満たし、節電への取り組みに継続的に参加いただけたお客さまは、当社から国事業公募要領に基づくポイント（以下、「国ポイント」といいます。）の付与を受けることができます。

### 2 国の節電促進プログラムの期間

国の節電促進プログラムの期間は、2022年9月29日（木）から2023年3月31日（金）までといたします。また、国の節電促進プログラムへの参加お申し込み期間は、2023年1月31日（火）までといたします。

### 3 定義

用語の定義は、冬の節電プロジェクト2022（指定時型） 利用規約（以下、「基本規約」といいます。）「3 定義」を準用するものといたします。

### 4 参加条件等

当社は、基本規約「4 参加条件等」および以下の追加条件の全てを満たし、同意した上で参加お申し込みをしていただいた場合に、本追加規約を適用いたします。

#### 【追加条件】

- お客さまの「はぴeみる電」会員 ID に登録された全ての電気需給契約に係る個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号、電力使用量等）を国事業の事務業務に必要な範囲で国事業の事務局へ提供すること
- 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性がある場合、国事業の

事務局が判断した場合に、当社を通じた参加状況等の確認依頼に速やかに応じること

- ・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること

## 5 参加特典付与の対象

「はぴeみる電」会員IDに登録された対象の電気料金メニューに係る電気需給契約の「需要場所ごと」に本追加規約「6 参加特典内容」で定める特典を付与いたします。ただし、この要件を満たさない場合でも、当社が特典付与の対象とすることが適当と認めたときには、特典を付与することがあります。

なお、複数の「はぴeみる電」会員IDに同一需要場所の電気需給契約が登録されている場合または、別の「はぴeみる電」会員IDで参加お申込みがあった場合は、参加が無効となる場合があります。

## 6 参加特典内容

当社から、基本規約「9 特典内容および加算時期」に定めるポイントとは別に、国ポイントとして「はぴeポイント」2,000ポイントを1回のみ加算いたします。

## 7 参加特典付与時期

2022年10月中頃から特典の加算を開始いたします。特典の加算の通知については、「はぴeポイント」の加算をもってかえさせていただきます。

なお、当社が特典の加算手続きを開始した時点で「はぴeポイント」を退会している場合、その他国事業の特典付与対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

## 8 節電達成特典付与の対象

節電への取り組みに継続的に参加して、基本規約「6 節電をお願いするタイミング」に定める対象時間帯において基本規約「7 節電量の計算」に定める節電量が0.01kWh以上となった「はぴeみる電」会員IDに登録された電気需給契約（基本規約「4 参加条件等」に定める対象の電気料金メニューに限ります。）ごとに、本追加規約「9 節電達成特典内容」に定める特典を付与いたします。また、この要件を満たさない場合でも、当社が特典付与の対象とすることが適当と認めたときには、特典を付与することがあります。

なお、複数の「はぴeみる電」会員IDに同一需要場所の電気需給契約が登録されている場合または、別の「はぴeみる電」会員IDで参加お申込みがあった場合は、参加が無効となる場合があります。

## 9 節電達成特典内容

- (1) 本追加規約「8 節電達成特典付与の対象」に定める全ての条件を満たした場合、当社から、基本規約「8 節電ポイント」に定めるポイントとは別に、国のポイントとして基本規約「8 節電ポイント」に定めるポイントと同額の節電ポイントを付与いたします。
- (2) (1)の定めにかかわらず、基本規約「6 節電をお願いするタイミング」に定める対象時間帯のうち、対象時間帯（別途国が定める需給ひっ迫注意報および需給ひっ迫警報が発令された日における対象時間帯を含みません。）が本プロジェクトの毎月1日から末日を1月とし、1月あたり24時間を超えた場合、当社が指定する24時間を超えた時点を含む対象時間帯以降の対象時間帯において、(1)に定める国ポイントは付与されません。
- (3) 本プロジェクト終了時に、1節電ポイント=1はぴeポイントと換算し、獲得された節電ポイントに応じてはぴeポイントを加算いたします。

## 10 節電達成特典付与時期

特典については、2023年5月下旬頃までを目途に実施いたします。  
特典の加算の周知については、「はぴeポイント」の加算をもってかえさせていただきます。

なお、当社が特典の加算手続きを開始した時点で「はぴeポイント」を退会している場合、その他国事業の特典付与対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

## 11 注意事項

注意事項は、基本規約「14 注意事項」を準用するものとし、その他事項については、基本規約に定めるところによるものといたします。

2022年12月23日 制定